受験地　福岡

6	家入　幸雄	7	田中　康祐
9	越前谷真琴	12	池田　憲昭
13	松藤良太郎	14	許　壮栄
16	熊谷　泰直	17	石井　真弓
19	有吉　哲也	20	安樂　兼智
21	池部　有哉	23	岩﨑　博之
24	上田隆一朗	26	上野　祐二
27	内川　龍	28	大道　真澄
29	尾崎小百合	30	椛島　慶祐
31	川江　政明	33	上妻　里実
34	堺　敦生	35	阪口　心志
36	澤　和宏	37	髙谷亜希子
39	田代　英之	40	近松　純一
41	寺園　渉	42	鄧　淑珠
43	中野　雅介	45	中村　美雪
46	成富　祐太	47	野口　功
48	野田　裕紀	49	濱口　章
50	原田　憲	51	藤井　和仁
52	前田　美穂	53	丸山　信治
54	三井　敏生	55	森田　祐三
56	森部　修道	58	山下　紘生
59	山田実可子	60	山野　拓実
61	吉田　純子	62	芳野　剛志
64	木原　典克	65	木村真理子
66	前田　旭一	67	貞島　博文
68	松本　知巳	69	樋口　和人
70	岩本　義弘	72	福田　太郎
73	三隅　唱子	74	辻　将人
76	小山信一郎	77	中田　一聡
78	磯﨑　耕輔	79	津田　剛希
80	林田　信子	82	嶋田　陽介
84	髙宮　賢	85	和田　真彦
86	黒木　翔子	87	宮﨑　亮
88	有村　洋孝	89	大塚　左文
92	中間　智美	93	原田　裕介
94	原田　理恵	97	早日渡圭一郎
101	大城　健幸	103	稲嶺　潤一
104	仲與根　巧	105	高江洲義直

受験地　仙台

2	杵渕　栄治	3	渡辺　亨
6	赤間　泰之	7	飯田健太郎
8	鈴木　重美	9	伊東　正人
10	佐藤　瑞恵	11	大塚　圭太
12	渡邊　友理	13	樋口　奏恵
17	朝倉伊知郎	19	清水　一磨
20	阿部　洵	25	長内　良寛

受験地　札幌

1	浅井　周子	2	遠藤　潤
3	及川　洋平	4	奥田　悠太
5	奥山　翔太	6	小野寺聡子
8	小島あずさ	9	小松　洋輔
11	髙田　稔広	12	高田　慶太
13	高村　一正	14	玉川　和
15	中西　晃弘	17	中村　誠
18	西野　武午	19	畠山　洋揮
20	花井亜有菜	21	福井　拓史
22	福池　達也	23	星野　竜一
24	湊　史明	25	森　洋
26	山田　奈穂	27	渡邉　護

受験地　高松

1	藤田　純平	2	滝本　英樹
4	三宅清三郎	5	衛藤　和彦
10	岩倉　由幸	12	阿部　純治
13	高瀬　芳己	14	上藤　千穂
16	森田　和彦	18	森　康浩
21	攝津　佳美	22	小池　和史
23	山本真太朗	24	大西　洋輝
25	井上　亮介	26	安野　敏史
27	古谷　光絵		

公告

諸事項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第７４５４号

東京都足立区東保木間１丁目５―12―403

債務者　櫻井　由紀

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４８９号

千葉県八千代市大和田新田110―３―410、住民票上の住所東京都品川区大井３丁目４―12―201

債務者　高橋ひろみ

1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５２０号

東京都西東京市ひばりが丘４丁目３―18―307

債務者　坂井　テレサ　アンドレアこと　サカイ　テレサ　アンドレア　ハビエル

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５２２号

東京都江戸川区平井２丁目４－９

債務者　石川　珠実

1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５２３号

東京都葛飾区堀切７丁目４―17―201

債務者　山添　惠子

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５３２号

東京都練馬区土支田２丁目１―20―201

債務者　佐藤　一惠

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５３３号

東京都練馬区東大泉７丁目44―９―202

債務者　高木　麻里（旧姓大塚）

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５３５号

東京都練馬区大泉学園町５丁目34―10

債務者　中村　隆之

1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５３８号

東京都練馬区関町南４丁目16―21―309

債務者　須貝　尚

1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで

5　免責審尋期日　平成27年10月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部